

朝来市

妊婦健康診査・産婦健康診査 新生児聴覚検査の費用助成のご案内

朝来市では、お母さんの健康を守り、無事に赤ちゃんを出産し、安心して子育てをしていただくため、妊婦健診と産婦健診にかかる費用を助成します。

また、お子さんの聞こえについて早期に検査し、必要な支援につなげるため、新生児聴覚検査にかかる費用を助成します。

助成の対象者

健診・検査を受ける日に朝来市に住所がある方



健診費・検査費のうち、保険診療適用分は、助成の対象となりません



- 妊婦健診：全額助成
- 産婦健診：上限5,000円 ☆1回の出産につき1回助成
 - ↳ 産後8週までの健診
- 新生児聴覚検査：上限5,000円 ☆初回検査に対して助成
 - ↳ 通常、生後入院中に実施

助成額・内容

助成の方法

- ★助成券による助成
 - ↳ 契約医療機関で受診・受検する場合
- ★償還払い（払い戻し）による助成
 - ↳ 母子健康手帳交付前に受診した妊婦健診や契約医療機関以外で受診・受検する場合

朝来市との契約医療機関で健診・検査を受ける

はい

契約医療機関は裏面参照

いいえ

助成券を医療機関に提出して受診・受検してください

健診・検査にかかる費用を医療機関にお支払いください

健診・検査の費用は、医療機関から市に、直接請求されます。
※助成額を超えた分の費用については、医療機関にお支払いください

助成対象となる費用について、償還払い（払い戻し）の手続きをしてください

償還払いの詳細は裏面をご覧ください



	妊婦健診	産婦健診	新生児聴覚検査
公立豊岡病院（但馬こうのとり周産期医療センター）	○	○	○
公立豊岡病院日高医療センター	○	—	—
公立八鹿病院	○	○	○
公立神崎総合病院	○	○	○
兵庫県立丹波医療センター	○	○	○
姫路聖マリア病院	○	○	○
市立福知山市民病院	○	○	—
岡本産婦人科	○	○	○

※年度途中で契約医療機関が変更になる場合があります。また、上記の他、助成券が使用できる医療機関が複数あります。詳しくは、各医療機関または健幸づくり推進課にお問合せください。

償還払い(払い戻し)手続きに必要なもの

次の①～⑤を用意して、**健幸づくり推進課(朝来市保健センター)**で手続きしてください。

- ① 未使用の助成券
- ② 請求書 ※振込口座を記入する欄があります
- ③ 母子健康手帳 ※健診・検査の結果が記載してあるもの
- ④ 医療機関が発行した領収書、診療明細書 ※原本
- ⑤ 申請者の印鑑 ※自署される場合は不要、スタンプ式不可

②の用紙は、健幸づくり推進課でお渡しします。市ホームページからダウンロードもできます。

申請には期限があります！

健診日、検査日から1年以内に手続きしてください。

妊娠中は、 お口の健康チェックも大切！

妊娠中に歯科検診を1回無料で受けられます。

母子健康手帳交付時に詳しい案内と問診票をお渡ししています。

安定期に入ったら、受診しておきましょう。



【お問い合わせ】

朝来市健幸づくり推進課

(朝来市保健センター内)

〒669-5267

朝来市和田山町法興寺378番地1

TEL：079-672-5269

FAX：079-672-5369